

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 壺田貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 横浜(045)271 5577

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 飯田紀之

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 横浜(045)271 5577

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 飯田紀之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	17,732,357	19,518,721	25,457,476
経常利益 (千円)	2,573,167	2,718,000	3,579,575
四半期(当期)純利益 (千円)	1,603,193	1,676,695	2,181,900
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,310,551	2,402,208	3,158,344
純資産額 (千円)	21,248,395	23,202,202	21,783,291
総資産額 (千円)	28,507,776	31,688,864	30,856,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.02	39.92	51.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.4	69.7	67.4

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.94	12.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社ならびに当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社 PT.ANEST IWATA Indonesia を設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済情勢は、海外では、米国経済は個人消費や雇用改善が見られ回復基調ですが、新興国の成長鈍化や政情不安の影響など楽観できない状況が継続しました。国内では、輸出、設備投資、雇用情勢に改善が見られるものの、消費税増税や円安・原材料高により、先行き不透明な状況が継続しました。

このようななか、当社グループは、平成25年4月より3ヶ年の中期経営計画に基づき、世界中のお客様のニーズを集め、市場毎の最適なマーケティング・開発・販売・生産・調達・経営管理体制を保有する「真のグローバル企業（経営のグローバル体制の確立）」を目指してまいりました。その中間年度の第3四半期は、業績向上のための諸施策を実行いたしました。組織体制では、意思決定と行動のスピードアップを目的に圧縮機事業と塗装機事業に事業部制を導入いたしました。また、業務管理の効率化とグローバル化を目的に更新したERP（統合型業務ソフトウェア：SAP社製）も順調に稼働いたしました。新製品開発におきましては、圧縮機では新形圧縮機本体と高効率モーターを採用しエネルギー効率を14%改善したオイルフリースクロールコンプレッサFシリーズを開発、塗装機器では欧米で好評なスプレーガンLPH-80の限定モデルを発売、引金の操作だけで塗布幅を変えられる接着剤用可変パターンガンを開発致しました。販売活動におきましては、インドネシアにPT.ANEST IWATA Indonesiaを設立し海外販売体制を強化いたしました。生産活動におきましては、国内では無人化・省人化の推進、海外では中国・ドイツ・ブラジルなどで生産拠点を強化しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高19,518百万円（前年同四半期連結累計期間対比10.1%増）、営業利益2,231百万円（同7.6%増）、経常利益2,718百万円（同5.6%増）、四半期純利益1,676百万円（同4.6%増）の増収増益となりました。

セグメントの業績

セグメントの業績については、「第4〔経理の状況〕-1〔四半期連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の（セグメント情報等）に記載のため省略しております。

製品別売上高は次のとおりです。

（単位：千円）

製品区分	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前年同四半期比増減	
	平成25年4月1日～ 平成25年12月31日		平成26年4月1日～ 平成26年12月31日		増減額	増減率(%)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
圧縮機	8,658,508	48.8	9,088,608	46.6	430,100	5.0
真空機器	1,164,558	6.6	1,242,466	6.4	77,908	6.7
塗装機器	7,166,524	40.4	7,952,523	40.7	785,998	11.0
塗装設備	742,766	4.2	1,235,122	6.3	492,355	66.3
計	17,732,357	100.0	19,518,721	100.0	1,786,363	10.1

(2) 財政状態の分析

資産は、流動資産が15,142百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。これは、主に「現金及び預金」が693百万円減少したことなどによるものです。固定資産は16,546百万円（同6.9%増）となりました。これは主に、「投資有価証券」が投資有価証券の取得と評価替えにより736百万円増加したことなどによるものです。その結果、総資産は31,688百万円（同2.7%増）となりました。

負債は、流動負債が5,529百万円（同7.7%減）となりました。これは主に、「未払法人税等」が467百万円減少したことなどによるものです。固定負債は、2,957百万円（同4.0%減）となりました。これは主に、「退職給付に係る負債」が113百万円減少したことなどによるものです。その結果、負債合計は8,486百万円（同6.5%減）となりました。

純資産は、23,202百万円（同6.5%増）となりました。また、純資産より少数株主持分を除いた自己資本は22,094百万円となり自己資本比率は前連結会計年度末の67.4%から2.3ポイント増加し69.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は創業以来、圧縮機・真空機器・塗装機器・塗装設備の専門メーカーとして成長してまいりました。「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、当社が永年にわたり蓄積した知識やノウハウを活用し、事業規模の拡大・社会への貢献を実行することで、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保・向上に役立つと考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「収益に徹底して固執する」「次なる成長へ向けて事業規模の拡大に挑戦する」「困難な経営課題の改革にスピードをもって取り組む」「社会的規範・環境保全を重視し、社会に貢献する」を基本方針と定め、長期的成長に向けた基盤整備を進めることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日付の取締役会決議及び同年6月26日開催の第61期定時株主総会における株主の承認により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本方針」といいます。)を導入して以降、平成25年5月8日の取締役会議決議及び同年6月26日開催の第67期定時株主総会における本方針継続の承認まで、毎年の取締役会議決議及び定時株主総会における本方針継続の承認を得ております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の経営計画は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現するための具体的方策として策定された計画であり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、且つ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入された方針であり、いずれも当社の基本方針に沿う内容であります。

本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながると考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に役立つと考えております。

また、本方針は、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主の合理的意思に依拠したものであること、独立性の高い社外者の判断を重視すること、合理的な客観的発動要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由により合理的であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とする方針ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は364百万円(前年同四半期連結累計期間対比1.9%減)となり、当第3四半期連結累計期間売上高に対する研究開発費の比率は1.9%となりました。その他に製品の改良・改造に使用した280百万円(同13.9%減)を製造経費としております。その総額は644百万円(同7.5%減)となり、全て日本での発生です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アジアの生産高が1,500百万円(前年同四半期連結累計期間比71.8%増)と増加し、全体の生産高は13,759百万円(同0.1%増)となりました。塗装設備の日本の受注残高が881百万円(同163.0%増)と増加し、全体の受注残高は1,277百万円(同70.7%増)となりました。塗装設備の日本の受注高は156百万円(同84.5%減)と減少し、同じくアジアの受注高も103百万円(同53.4%減)と減少し、全体の受注高は259百万円(同79.2%減)となりました。塗装設備は、当事業年度内の受注残高の消化に注力しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,290,000
計	189,290,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,885,505	41,885,505	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります
計	41,885,505	41,885,505		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月25日	150,000	41,885,505		3,354		1,380

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		
	(相互保有株式) 普通株式 241,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,775,500	417,755	
単元未満株式	普通株式 12,805		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,035,505		
総株主の議決権		417,755	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アネスト岩田株式会社	横浜市港北区新吉田町 3176番地	6,100		6,100	0.01
(相互保有株式) 株式会社海南	東京都渋谷区代々木2丁 目20番地17号	106,300	134,800	241,100	0.57
計		112,400	134,800	247,200	0.58

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	アネスト岩田得意先持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,004,647	4,311,142
受取手形及び売掛金	4,954,265	4,272,628
有価証券	-	300,000
商品及び製品	2,598,110	2,968,553
仕掛品	361,610	534,546
原材料及び貯蔵品	1,078,847	1,329,002
繰延税金資産	671,066	537,601
その他	758,818	915,243
貸倒引当金	46,817	26,655
流動資産合計	15,380,548	15,142,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,775,235	2,894,684
その他(純額)	4,045,714	4,387,866
有形固定資産合計	6,820,949	7,282,551
無形固定資産		
投資その他の資産	1,276,809	1,157,301
投資その他の資産		
投資有価証券	4,976,885	5,713,645
繰延税金資産	718,258	494,634
その他	1,701,343	1,916,843
貸倒引当金	18,175	18,175
投資その他の資産合計	7,378,311	8,106,947
固定資産合計	15,476,071	16,546,800
資産合計	30,856,619	31,688,864
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,672,340	2,564,139
短期借入金	2 125,394	2 236,371
未払法人税等	754,220	286,284
賞与引当金	566,874	271,822
その他の引当金	205,997	195,712
その他	1,667,189	1,974,964
流動負債合計	5,992,015	5,529,295
固定負債		
長期借入金	-	77,850
退職給付に係る負債	2,653,642	2,540,521
その他	427,669	338,995
固定負債合計	3,081,312	2,957,366
負債合計	9,073,328	8,486,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,354,353	3,354,353
資本剰余金	1,380,431	1,380,380
利益剰余金	15,898,115	16,635,358
自己株式	3,254	4,814
株主資本合計	20,629,645	21,365,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,840	471,447

為替換算調整勘定	270,423	364,056
退職給付に係る調整累計額	324,513	106,647
その他の包括利益累計額合計	156,750	728,856
少数株主持分	996,895	1,108,068
純資産合計	21,783,291	23,202,202
負債純資産合計	30,856,619	31,688,864

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	17,732,357	19,518,721
売上原価	9,817,351	10,839,545
売上総利益	7,915,006	8,679,175
販売費及び一般管理費	5,840,649	6,447,414
営業利益	2,074,357	2,231,761
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,197	63,286
持分法による投資利益	63,743	104,135
為替差益	246,916	169,429
その他	173,966	176,152
営業外収益合計	532,824	513,003
営業外費用		
支払利息	6,569	8,302
その他	27,444	18,462
営業外費用合計	34,014	26,764
経常利益	2,573,167	2,718,000
特別利益		
移転補償金	-	46,758
投資有価証券売却益	-	15,207
その他	89	2,316
特別利益合計	89	64,282
特別損失		
固定資産除売却損	35,614	20,847
解体撤去費用	15,834	113,582
その他	855	-
特別損失合計	52,305	134,429
税金等調整前四半期純利益	2,520,952	2,647,853
法人税、住民税及び事業税	825,304	684,821
法人税等調整額	50,316	176,918
法人税等合計	875,620	861,739
少数株主損益調整前四半期純利益	1,645,331	1,786,113
少数株主利益	42,137	109,418
四半期純利益	1,603,193	1,676,695

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,645,331	1,786,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198,008	260,606
為替換算調整勘定	307,407	90,173
退職給付に係る調整額	-	217,866
持分法適用会社に対する持分相当額	159,804	47,448
その他の包括利益合計	665,220	616,094
四半期包括利益	2,310,551	2,402,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,220,756	2,248,802
少数株主に係る四半期包括利益	89,795	153,406

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT.ANEST IWATA Indonesia を連結の範囲に含めております。
(2) 連結子会社の数 32社

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法をデュレーションアプローチに変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が145,695千円減少、退職給付に係る負債が85,813千円増加し、利益剰余金が149,323千円減少しております。なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社グループは従来、機械装置の減価償却は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より太陽光発電に係る機械装置については定額法を採用することとしました。 これは、太陽光発電設備の利用期間にわたり、安定的な売電収益が見込まれることから、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであります。 なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 製造活動に該当する範囲を明確化し、製品、仕掛品と原材料の計上区分を見直したことに伴い、従来、「原材料及び貯蔵品」として表示していたものの一部を、「商品及び製品」または「仕掛品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「原材料及び貯蔵品」表示していた263,751千円は、「商品及び製品」に1,703千円、「仕掛品」に262,048千円組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり保証(極度額)を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機 有限公司	105,390千円	120,550千円

2 短期借入金

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの契約額	7,808,609千円	7,790,607千円
借入実行残高	2,101千円	
借入未実行残高	7,806,507千円	7,790,607千円

(四半期連結損益計算書関係)

特別利益その他

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

車両運搬具等の固定資産売却益です。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

車両運搬具等の固定資産売却益です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	536,275千円	725,519千円
のれんの償却額	6,290千円	6,290千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	275,019	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	315,238	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

[自己株式の取得]

当社は、平成25年8月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同
 法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、次のとおり自己株式を取得いたしました。これによ
 り、自己株式が127,324千円増加しております。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 278,000株
- (3) 取得実施日 平成25年8月23日

[自己株式の消却]

当社は平成25年12月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決
 議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ127,638千円減少
 しております。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 280,000株
- (3) 消却実施日 平成25年12月25日

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	336,235	8.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	336,234	8.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

[自己株式の取得]

当社は、平成26年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、次のとおり自己株式を取得いたしました。これにより、自己株式が119,250千円増加しております。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 150,000株
- (3) 取得実施日 平成26年11月20日

[自己株式の消却]

当社は平成26年12月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、資本剰余金が51千円、利益剰余金が117,658千円、自己株式が117,710千円減少しております。

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 150,000株
- (3) 消却実施日 平成26年12月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,273,367	1,797,020	2,973,902	16,044,290	1,688,067	17,732,357
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,517,198	125,214	141,427	2,783,840	19,982	2,803,823
計	13,790,566	1,922,234	3,115,330	18,828,131	1,708,050	20,536,181
セグメント利益	2,374,869	84,039	207,541	2,666,450	61,148	2,727,599

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、ブラジル、オーストラリア、ロシア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,666,450
「その他」の区分の利益	61,148
セグメント間取引消去	144,282
全社費用(注)	508,959
四半期連結損益計算書の営業利益	2,074,357

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,880,100	2,031,004	3,682,891	17,593,996	1,924,724	19,518,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,358,458	160,620	247,515	2,766,594	81,058	2,847,653
計	14,238,558	2,191,625	3,930,406	20,360,590	2,005,783	22,366,374
セグメント利益	2,197,475	185,617	394,056	2,777,149	134,491	2,911,640

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、ブラジル、オーストラリア、ロシア、南アフリカ及びアラブ首長国連邦の現地法人の事業活動です。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,777,149
「その他」の区分の利益	134,491
セグメント間取引消去	13,694
全社費用(注)	693,573
四半期連結損益計算書の営業利益	2,231,761

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(太陽光発電に係る機械装置について減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より太陽光発電に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円02銭	39円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,603,193	1,676,695
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,603,193	1,676,695
普通株式の期中平均株式数(株)	42,170,978	41,999,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	336,234千円
1株当たり中間配当金	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 敏 雄

業務執行社員 公認会計士 大野 木 猛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。